

**（仮称）森の文化博物館の民間活力導入へ向けた
マーケット・サウンディング（市場調査）
事業概要書（インフォメーション・パッケージ）**

令和6年11月

東近江市



目次

1. (仮称) 森の文化博物館に関する基礎情報
2. その他基礎情報
3. 博物館に関する基礎情報
4. その他導入機能に関する基礎情報

◆ この事業概要書（インフォメーション・パッケージ）では、(仮称) 森の文化博物館の拠点施設として整備する施設を略称の「もりはく」と記載しています。

1. (仮称) 森の文化博物館に関する 基礎情報

基礎情報－整備の背景、事業の体系・構成

整備の背景

- 東近江市の森の文化を守り未来へ継承するため、地域資源が凝縮された鈴鹿の森を「（仮称）森の文化博物館」（略称：もりはく）とし、多様な事業を実施するとともに、資料収集、調査研究、普及啓発等の活動の拠点施設を新たに整備する。
- 東近江市から「森の文化」「木の文化」の価値と重要性を全国、世界に向けて発信していくことを目指している。
- 博物館が持つ、地域づくりに寄与する機能に改めて着目し、新しい博物館を整備する。

事業の体系・構成



基礎情報－基本理念・博物館像

基本理念

基本理念	森に学び 共に生きる
基本方針	(1)鈴鹿の森の自然と木地師(きじし)文化をはじめとする歴史文化の調査研究、資料の収集・保存を進め、継承と活用を図る。 (2)地域資源を活用した様々な体験・体感を通じて、鈴鹿の森や森の文化への理解を深める。 (3)地域資源の魅力を共有し、地域に一体感を創出する。 (4)森の文化の社会的価値を再発見し、持続可能な社会の創り手を育成する。

博物館像

多様な地域資源と一体となった博物館	森と人のつながりを取り戻す活動拠点	社会や地域の課題に取り組む博物館
<p>鈴鹿の森には、多様な地域資源が存在し、森の文化とその価値を構成している。</p> <p>鈴鹿の森の様々な地域資源が育まれたフィールド全体を「森の文化博物館」と位置付ける。</p> <p>魅力ある地域資源のつながりをいかした多彩な事業を、施設の中にとどまらず鈴鹿の森全体で幅広く展開し、本物の自然や文化に触れることができる博物館を目指す。</p> <p>豊かな自然や歴史文化が培われ、人々の生きる知恵が随所に溢れる「森の文化博物館」の中で、森と人、そして地域社会の関係を見つめ直す取組を推進し、森と人の共生関係の再構築につながる博物館を目指す。</p>	<p>森の文化博物館では、その広大なフィールドをいかし、鈴鹿の森の豊かな自然や奥深い歴史文化について多くの人々が興味を持つことのできるような取組を行う。また、総合的な学びの場となる活動拠点を設け、展示、体験、学習、調査研究、さらにはエコツーリズムや関係機関との連携等を通じて、地域資源へいざなう取組を創出する。</p> <p>また、活動拠点には、研修機能や宿泊機能をもつ施設を検討するなど、鈴鹿の森の自然や歴史文化を深く学ぶ環境を整えていく。</p>	<p>森の文化博物館は、持続可能な社会づくりの一つのモデルとして、森と人との関係について考え、社会や地域、ひいては全国、世界に共通する課題の解決に寄与することを目指す。</p> <p>地域住民をはじめとした多様な人々が博物館の活動に参加・協働することにより、様々な価値観や課題解決方法を共有し、未来の森の文化を創出する取組を進めていく。</p>

出典：（仮称）東近江市森の文化博物館基本計画（令和6年9月）

基礎情報－事業活動計画、拠点の活動と機能

事業活動計画 ※（仮称）東近江市森の文化博物館基本計画「第1部 IV」

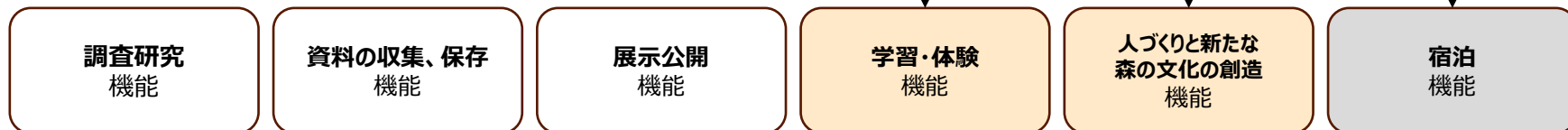
調査研究・収集保存事業	学習・体験事業	人と人をつなぐ交流事業	地域と未来を担う人づくり事業	森里川湖発信事業
(1)調査研究事業 ■調査研究の対象領域・テーマ ①鈴鹿の森の自然 ②鈴鹿の森の歴史文化 ③木地師文化 ■調査研究成果の公開 (2)収集保存事業 ①調査研究の成果に基づく収集計画の立案・実施 ②寄贈や寄託等の資料の評価と受入れ ③資料の整理とデジタルアーカイブ化 ④収蔵環境が整備された収蔵施設での保存・管理 ⑤地域資源の適切な維持管理	(1)展示公開事業 ①「鈴鹿の森の自然と歴史文化」をテーマとした展示 ②拠点施設における常設展示と企画展示 ③拠点施設の資料貸出 ④インターネット等による情報発信 (2)教育普及事業 ①地域学習・環境教育の充実 ②生涯学習の支援 ③博物館事業への市民参画 (3)社会的価値の創造・発信事業 ①森の文化をテーマとする発信 ②環境保全に関する発信 ③森林資源を活用した新たな取組	(1)にぎわい、交流事業 ①森の文化博物館を利用したにぎわいと地域の交流の場の創出 ②研究交流事業の実施 ③観光施設等との連携 (2)文化創造支援事業 ①新しい生活様式の創造事業 ②森林文化普及事業 (3)木地師ネットワーク事業 ①木地師文化の情報発信 ②木地師ネットワークの再構築・強化	(1)地域づくり・未来づくりに貢献する人づくり事業 ①地域人材の育成 ②次世代の森林づくりの担い手育成支援 ③関連人材の育成 (2)地域活性化人材支援事業 ①地域ブランドを確立する地域活動組織との連携事業 ②地域の人材と連携した地域活性化プログラムの支援 ③特別感を演出する事業	(1)森里川湖博物館連携事業 ①「森里川湖」を共通テーマとした博物館連携事業 ②共同調査・研究 ③愛知川再生プロジェクト ④源流から河口までの交流 (2)エコツーリズム支援事業 ①森里川湖エコツアーの実践支援 ②エコツーリズムガイドの養成 ③拠点施設における森の魅力の情報発信 ④森里川湖関連事業との連携

とくに民間事業者の皆様のノウハウを活用して実施したいものに関連する事業の取組（現時点案）

●●●：宿泊事業に関するもの

○○○：地域資源のガイダンス、体験事業との関連が考えられるもの

拠点の活動と機能 ※（仮称）東近江市森の文化博物館基本計画「第2部 I」



出典：（仮称）東近江市森の文化博物館基本計画（令和6年9月）

基礎情報－事業予定地

事業予定地について

- 中山間部に位置する奥永源寺地区のうち、現在の「木地師やまの子の家」の所在地を拠点施設の事業予定地として想定している。
- 国指定重要文化財に指定されている政所町八幡神社の「能装束」や県指定自然記念物「政所の茶樹」など貴重な歴史文化が数多く残っている奥永源寺地区では、地域資源を調査研究、資料収集、保存継承する拠点の存在が必要なことから、「もりはく」を建設予定である。
- 多数の地域資源を紹介し、野外展示に誘う機能が必要であることから、活動拠点となる施設を設置し、展示や体験活動、自然や歴史分野学習、調査研究の場として、利用者の視点に立った施設づくりを目指す。

事業予定地の現状

所在地	<ul style="list-style-type: none">東近江市蛭谷町342番地2
交通・アクセス	<ul style="list-style-type: none">名神高速道路・八日市IC 約30分東海環状自動車道・大安IC 約30分
接道	<ul style="list-style-type: none">主要地方道多賀永源寺線
施設の考え方	<ul style="list-style-type: none">新築により1,000～1,500㎡の拠点施設を整備この他、既存施設を利用した宿泊・研修機能について検討

整備予定地の外観

東近江市の全体図



整備予定地の周辺図

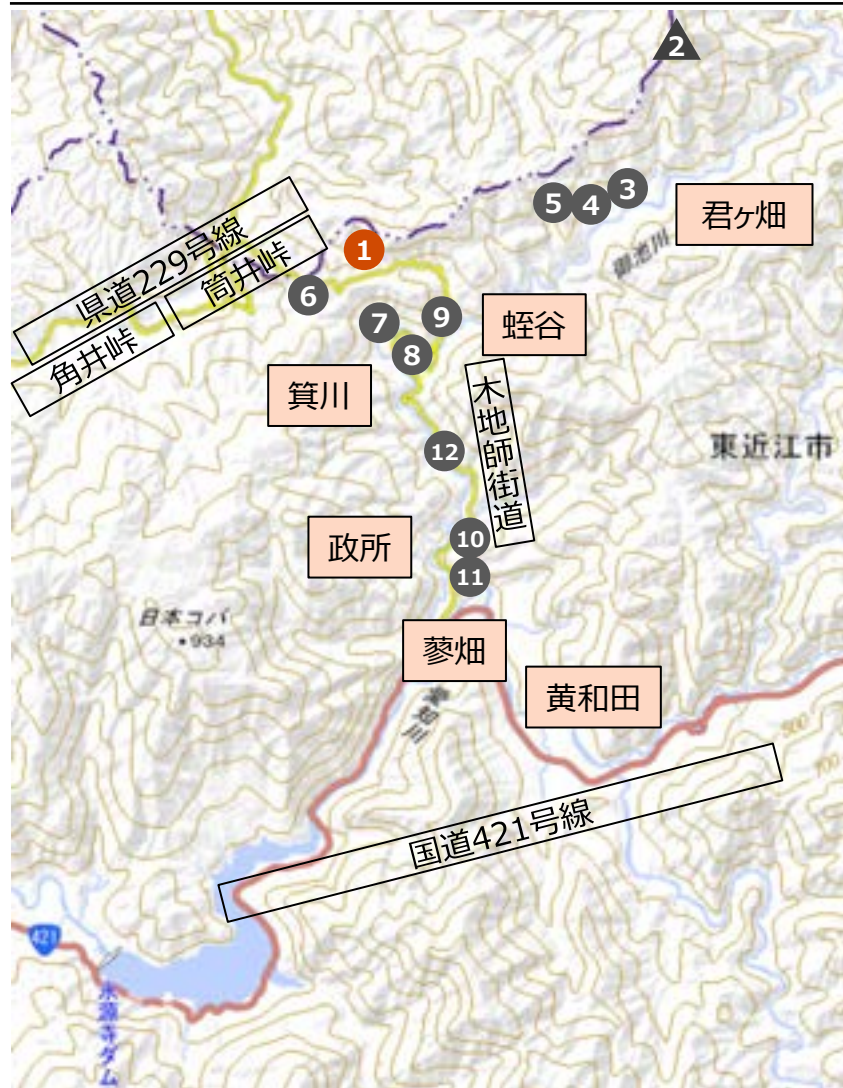


整備予定地の現状



事業予定地周辺の情報－地理・施設

奥永源寺地域の周辺情報－地理・施設

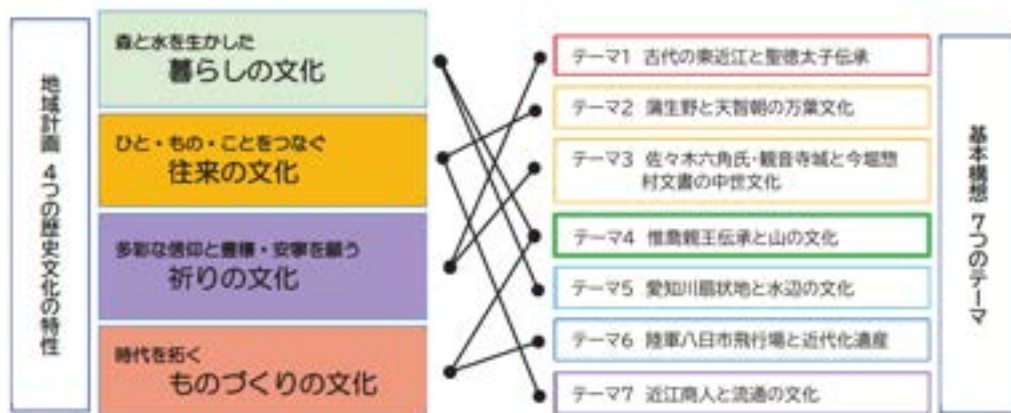


- ① 木地師やまの子の家
- ② 天狗堂
- ③ 金龍寺
- ④ 惟喬親王墓
- ⑤ 大皇器地祖神社
- ⑥ 惟喬親王御陵
- ⑦ 八坂神社
- ⑧ 永昌寺
- ⑨ 筒井神社、帰雲庵、木地師資料館
- ⑩ 八幡神社
- ⑪ 光徳寺

事業予定地周辺の情報 – 周辺に所在する文化財群

日本遺産「永源寺と奥永源寺の山村景観」を構成する、政所八幡神社の能衣装（重要文化財）虫干しの様子

東近江市文化財保存活用地域計画における整理



東近江市文化財保存地域計画 「惟喬親王伝承と山の文化」を構成する文化財（事業予定地周辺のもの）を抜粋

	大岩助左衛門日記	大皇器地祖神社本殿	奥永源寺地区の山村景観	春日神社本殿	帰雲庵本堂	木地屋氏子狩帳	金龍寺(高松御所)本堂	筒井神社本殿	筒井千軒跡
文化財の名称	県指定有形民俗	未指定建造物	未指定文化的景観	未指定建造物	未指定建造物	県指定有形民俗文化財	未指定建造物	未指定建造物	未指定遺跡
	蛭谷町	君ヶ畑町	君ヶ畑町、蛭谷町、箕川町、政所町	杠葉尾町	蛭谷町	君ヶ畑町	君ヶ畑町	蛭谷町	蛭谷町
指定状況									
類型	八幡神社本殿	日枝神社の大般若經	日枝神社のチンづくり	木地屋氏子狩帳	政所茶の茶畑景観	政所の能面と能装束、裂	政所蓬谷鉢山	蛭谷の能面	君ヶ畑の能面と能装束
所在地	未指定建造物	市指定書跡典籍	未指定無形の民俗	県指定有形民俗文化財	未指定文化的景観	市指定工芸品	未指定遺跡	市指定工芸品	市指定工芸品
	蓼畑町	黄和田町	黄和田町	蛭谷町	政所町ほか	政所町	政所町	蛭谷町	君ヶ畑町

出典：東近江市文化財保存活用地域計画（令和6年3月）

もりはくに導入する機能 – 事業予定地周辺の情報

木地師文化



• 木地師の起源

「木地師」とはトチ・ブナ・ケヤキなど、広葉樹の木を伐採し、轆轤（ロクロ）を使って、盆や椀、コケシなどを作る職人を指す。この轆轤技術は、**今から約1200年ほど前、惟喬親王（これたかしんのう）が、法華經（ほけきょう）の巻物の「巻軸が回転する原理」から思いつかれたのが始まり**と言われて

• 木地師のふるさと

小椋谷（おぐらだに）とは、このあたりの「君ヶ畑・蛭谷・箕川・政所・黄和田・九居瀬」の六ヶ村のことをいい、この中でも「君ヶ畑・蛭谷」の集落が「木地師の文化」を色濃く残している。

鈴鹿の森



• 鈴鹿の森の多様性

東近江市の森林の大半を占める鈴鹿の森は、1,800種もの植物が生育し、小型のヒミズ・ヤマネ・モモンガから大型のツキノワグマ・ニホンカモシカまでさまざまな哺乳類、翼を広げると2メートル近くにもなる空の王者イヌワシや森の王者クマタカの両種が生息する、極めて生物多様性に富む地域である。

• 鈴鹿の森と人間のかかわり

『滋賀県市町村沿革史』によると鈴鹿の森は木炭の産地として、昭和31年に約13,500トンが生産されていた。**鈴鹿の森は、エネルギーの供給源として人々の暮らしを支える重要な地域**である。

鈴鹿10座



• 鈴鹿10座の選定経緯

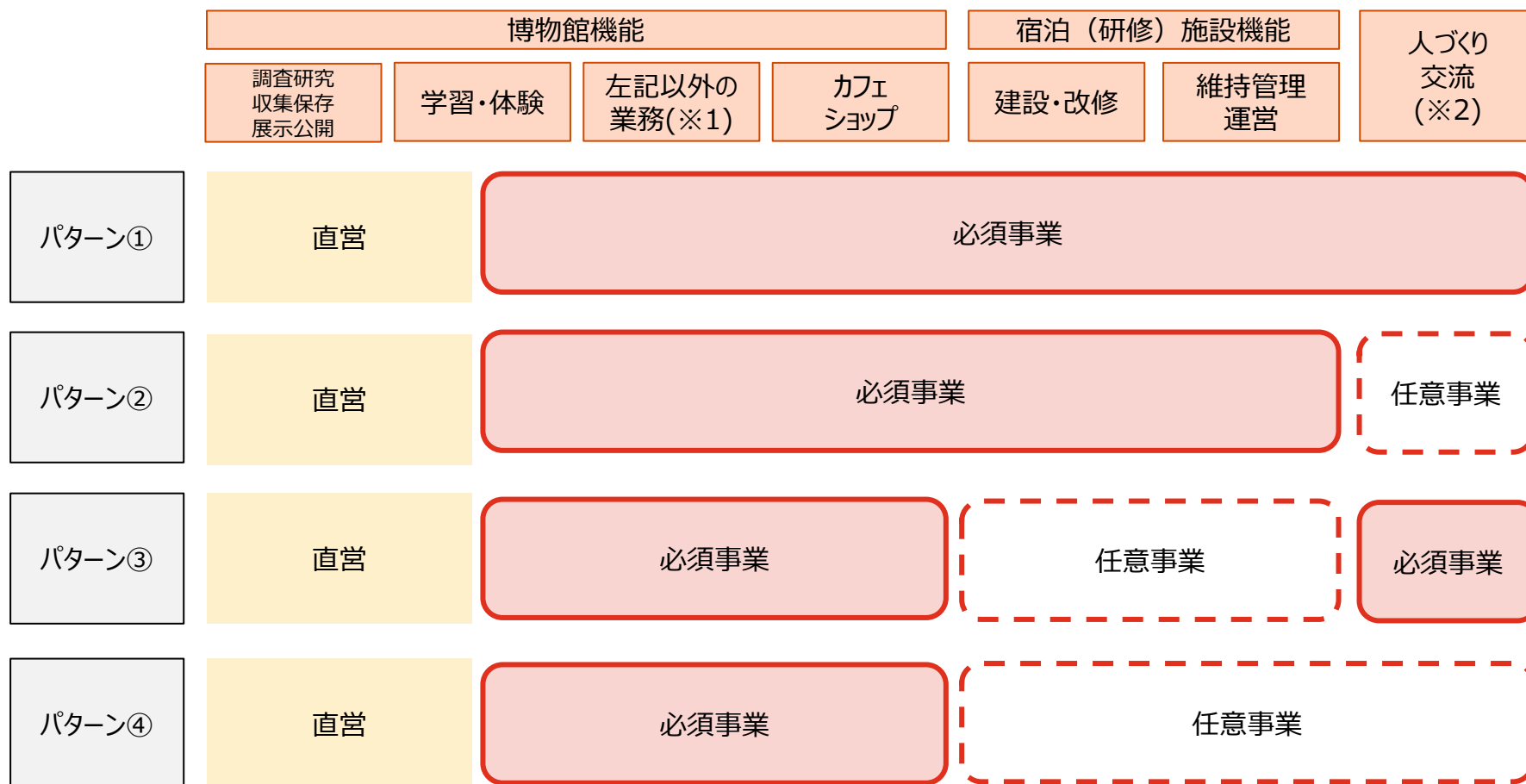
東近江市政10周年にあたり、鈴鹿山脈の素晴らしさと「東近江らしさ」、存在意義を広く周知するとともに、**ここから供給される豊かな森林資源や水資源を次世代に継承することを目的**に選定。

• 東近江らしさとは

- ① 東近江市から登ることができる山であること
- ② 鈴鹿山脈の北部、中部、南部の異なる地質や植生などの特徴を表していること
- ③ **歴史、文化など古くから人々の生活にかかわりが深いこと**
- ④ 愛知川の源流となる御池川、茶屋川、神崎川、佐目子谷川、渋川それぞれの集水域の要となる山であること など

事業範囲（案）

博物館機能を中心に複数の導入機能を包含した事業とすることを想定しています



必須事業：発注者が示す要求水準書等に基づく必須の事業として民間事業者が行うもの

任意事業：任意の事業として民間事業者による提案として民間事業者が行うもの

※1 業務としては、総務・企画・広報等（一部直営の場合もあり）の業務、施設の維持管理業務。次頁以降同様

※2 主にイベントの開催を想定（次頁以降も同様）

※現時点で想定される案であり、上のパターン以外の可能性を否定するものではありません

事業方式（案）

導入機能に応じた実施主体の分担や支払方法を想定しています

	博物館機能				宿泊（研修）施設機能		人づくり 交流
	調査研究 収集保存 展示公開	学習・体験	左記以外の 業務	カフェ ショップ	建設・改修	維持管理 運営	
パターン①	直営	直営／民間 サービス購入	民間 サービス購入	民間 独立採算	直営／民間 サービス購入	民間 独立採算	民間 独立採算
パターン②	直営	直営／民間 サービス購入	民間 サービス購入	民間 独立採算	直営／民間 サービス購入	民間 独立採算	民間 サービス購入
パターン③	直営	直営／民間 サービス購入	民間 サービス購入	民間 独立採算	直営／民間 サービス購入	民間 サービス購入	民間 サービス購入

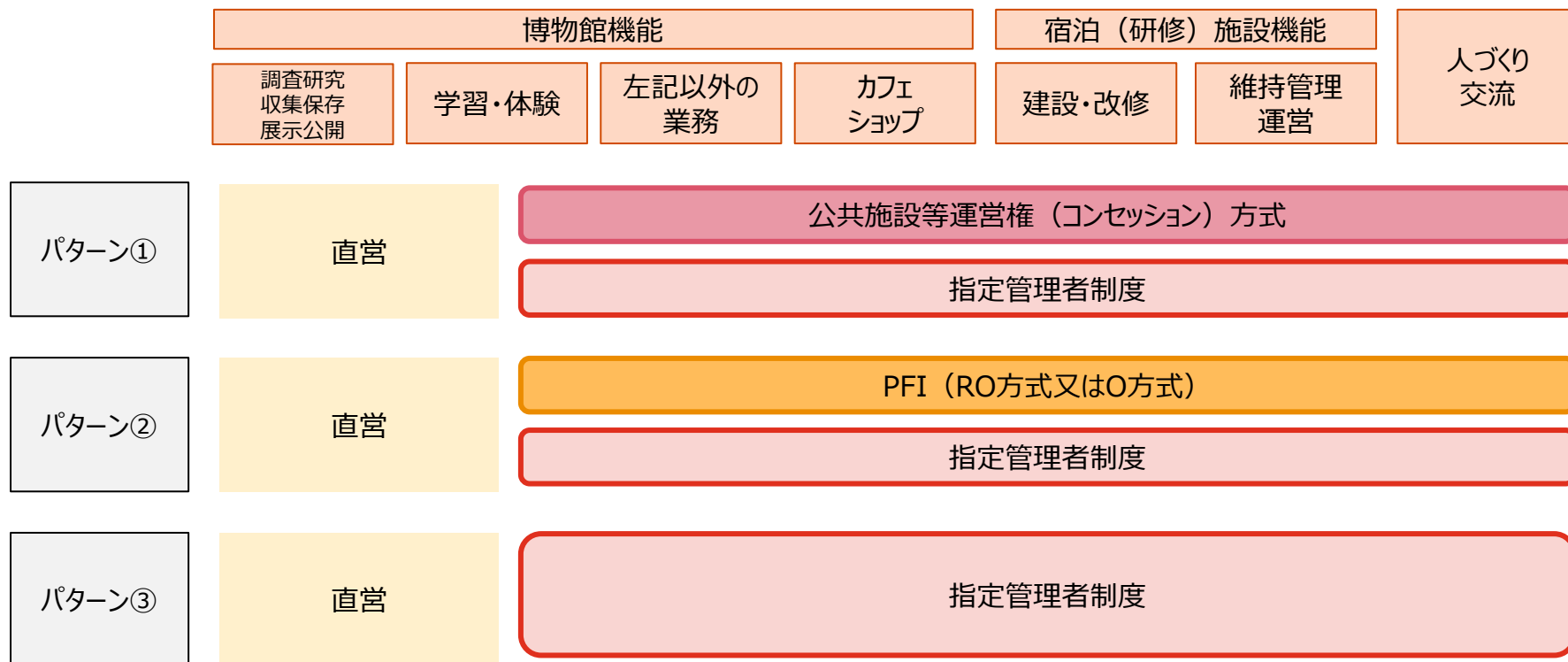
直営：市職員が自ら業務を行う

民間・サービス購入：民間事業者が業務委託等により業務を行い、かかる費用は市がサービス対価として支払う

民間・独立採算：民間事業者が業務委託等により業務を行い、かかる費用は当該業務を実施することで得られる収益を充てる

事業手法（案）

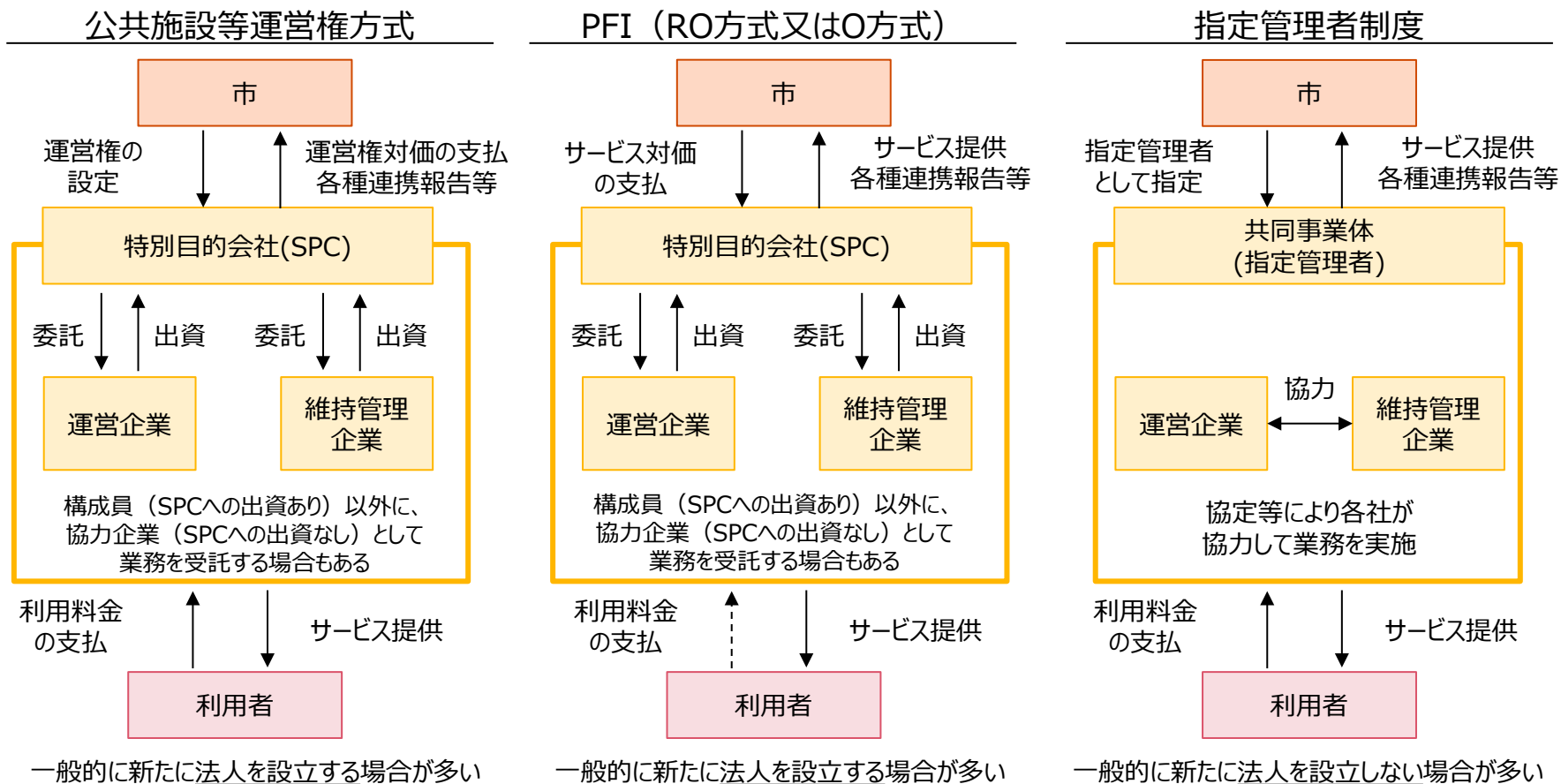
民間活力導入手法として、公共施設等運営権（コンセッション）方式、PFI方式及び指定管理者制度による実施を想定しています



- 本事業での対象となる施設は、公の施設となることが想定されることを想定し、いずれのパターンの場合でも指定管理者制度を適用することを前提として検討します
- 施設ごとに採用する事業手法が異なる場合も想定されるが、検討にあたっては複数施設に対して同一の手法を用いることを前提としている

実施体制（案）

事業手法に応じた実施体制を民間事業者側で整えていただくことを想定しています
市の学芸員と連携して、博物館運営を担っていただくことを想定しています



- 各手法における概要を示したものであり、事業条件の設定により異なる場合が生じる点は留意が必要である

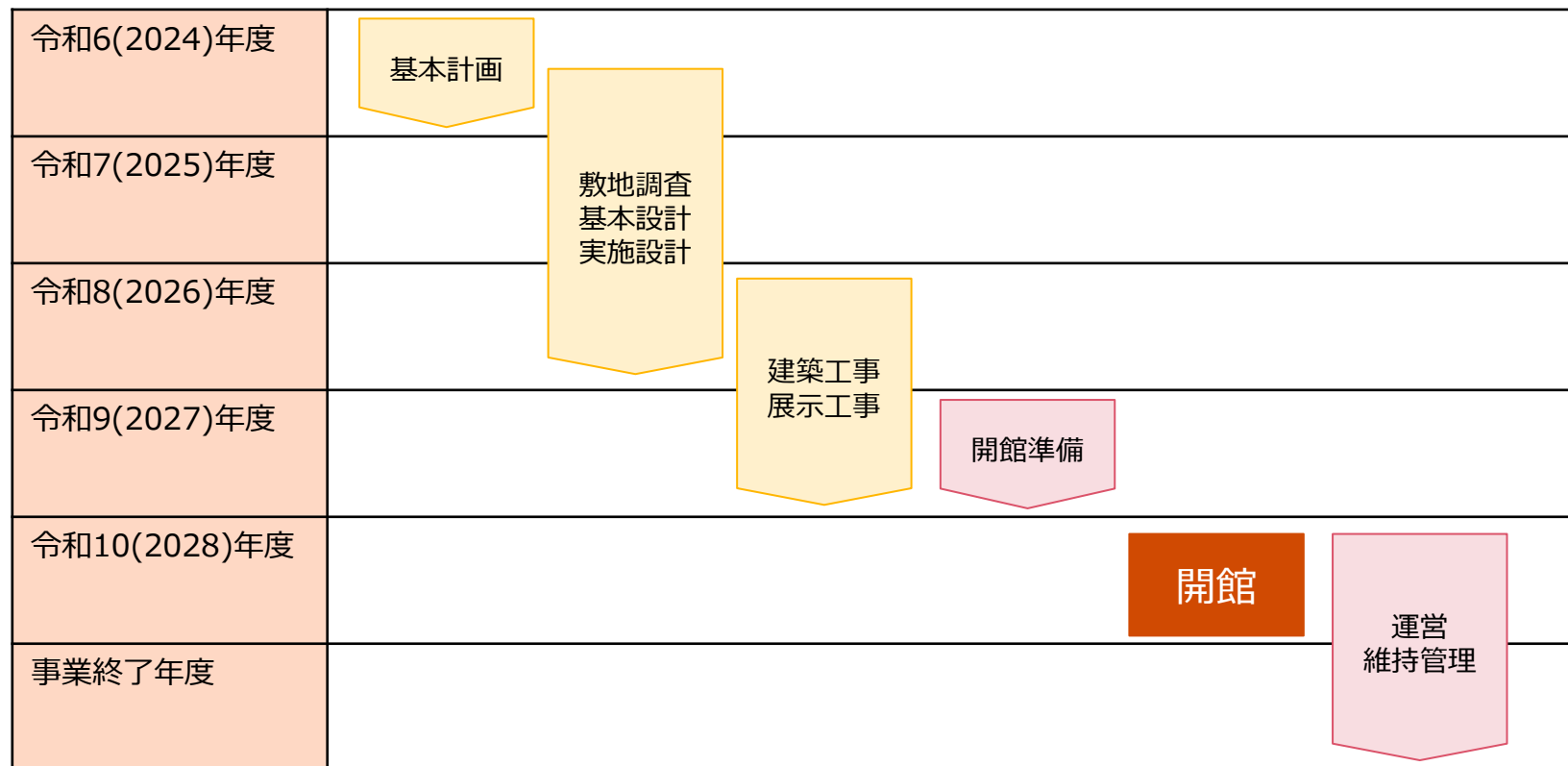
宿泊（研修）施設の整備の方向性（案）

既存施設を改修した後に活用するほか、新たに整備する場合も想定していますが、既存施設の土地所有の権利関係の実情に鑑み、市による別途発注も想定しています

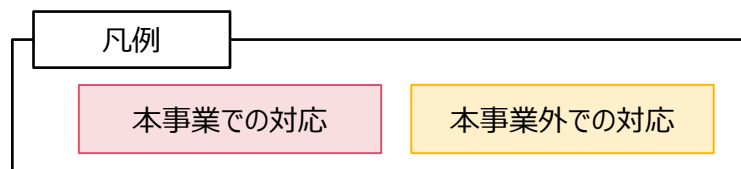
	施設	実施主体	事業手法
パターン①	既存施設を改修	市 (事業とは別途実施)	従来方式
パターン②	既存施設を改修	民間事業者 (事業へ包含)	PFI (RO方式)
パターン③	新たに施設を整備	市 (事業とは別途実施)	従来方式
パターン④	新たに施設を整備	民間事業者 (事業へ包含)	PFI (BTO方式)

事業スケジュール

民間活力導入手法を用いる場合、開館後の運営・維持管理業務のほか、開館前から開館準備業務を行うことも想定しています



- 「もりはく」のみを官民連携手法の対象とした場合のスケジュールとして想定



既存施設の状況－木地師やまの子の家

木地師やまの子の家の外観

木地師やまの子の家の概要

入口の外観



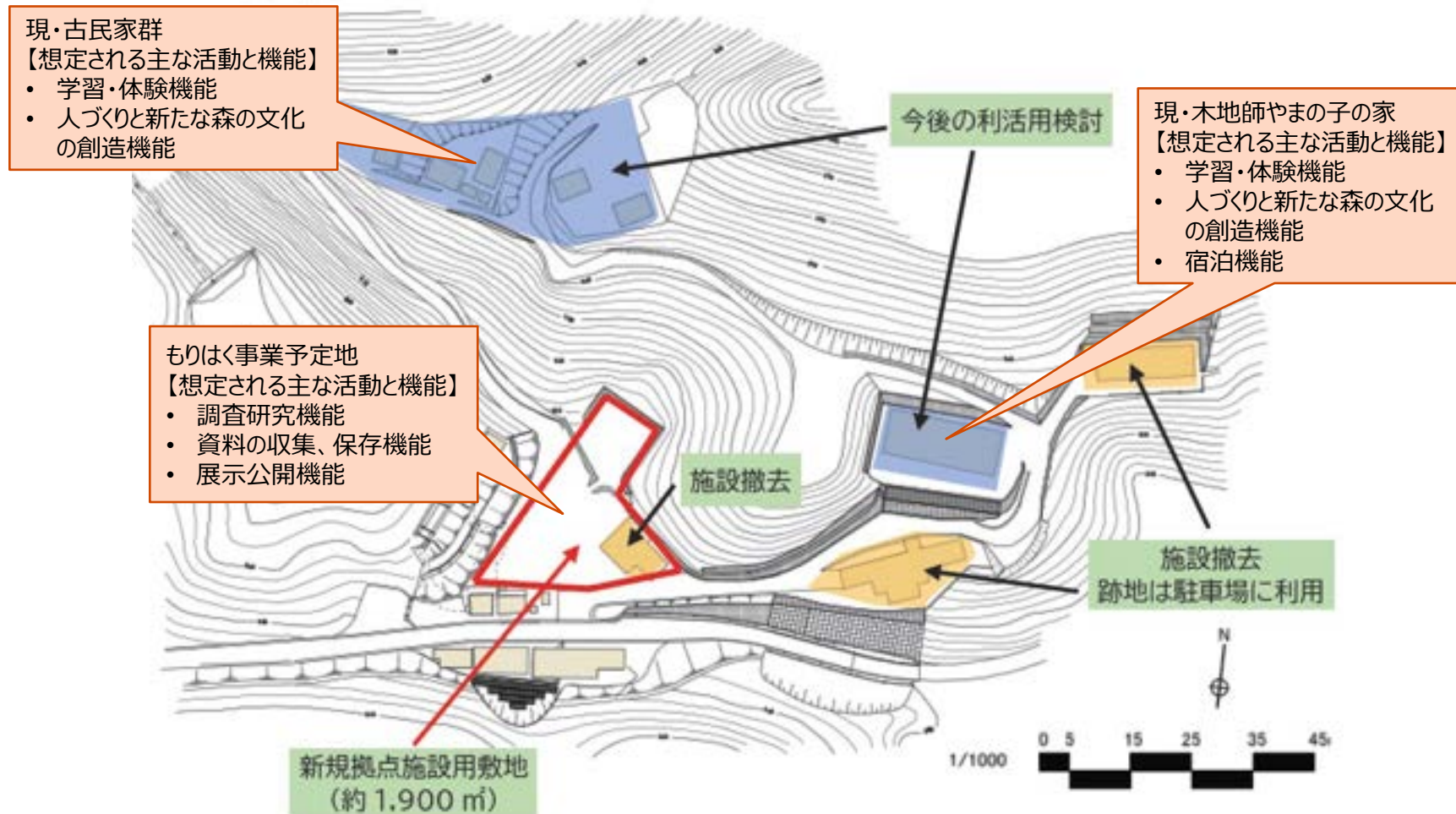
木地師やまの子の家



定員	100人	営業時間	9:00～16:00 *冬季（12/1～3/30） は利用不可
建築面積	約1,000㎡	建物種類	RC3階建
延床面積	約2,000㎡	現況	宿泊研修施設として 使用中*

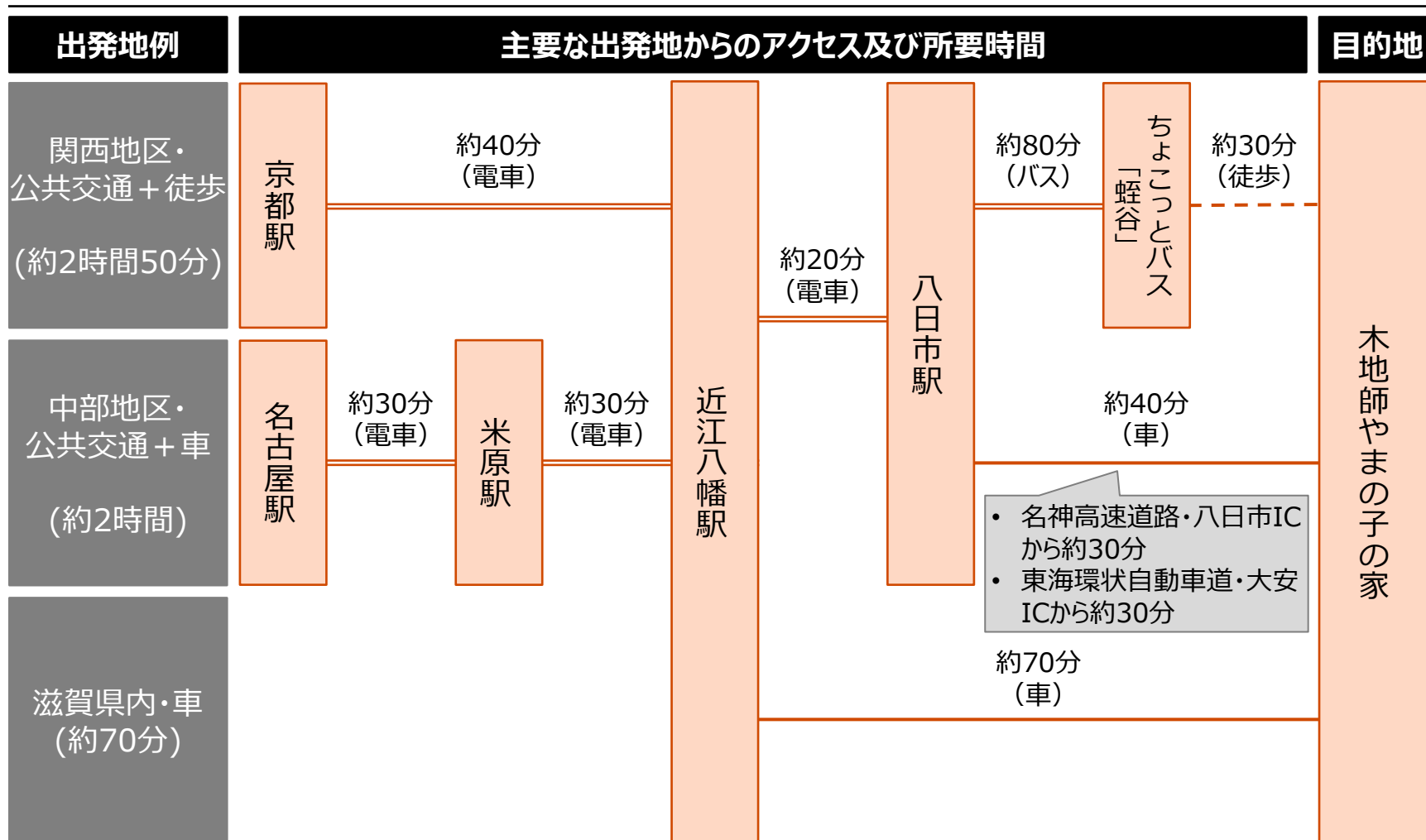
- 「もりはく」拠点施設の建設予定敷地は、昭和52年に整備された習字講師養成施設の跡地であり、平成15年に敷地内の建物が旧永源寺町に寄贈された
- 同建物の一部を団体向けの宿泊研修施設「木地師やまの子の家」して再整備（市有普通財産）したもの
- 事業予定地は昭和50年代に山地の斜面を一部削って整地した形状で、木地師やまの子の家をはじめとした複数の施設が敷地内に点在しており、全ての施設へ車での乗り入れが可能

既存施設の状況－事業予定地内の建物



既存施設の状況－アクセス例

主要な出発地からのアクセス目安



注：東京-京都間は新幹線利用で約2時間30分、東京-名古屋間は約1時間30分の所要時間としているもの

出典：東近江市提供資料

2. その他基礎情報

東近江市の基礎情報 – 市の概要

東近江市の基本情報



位置・地勢

- ・ 滋賀県の南東部に位置
- ・ 東は三重県との県境

面積

- ・ 約388平方キロメートル
(滋賀県総面積の約9.7%)
- ・ 甲賀市・大津市などに次いで県内で5番目の広さ

気候

- ・ 太平洋岸気候区と内陸気候区に属する
- ・ 年平均気温は14.5度、年間降水量1,440.5mmで、冬季には10～20cmの降雪

人口

- ・ 111,422人
- ・ 47,406世帯 (令和6年10月現在)

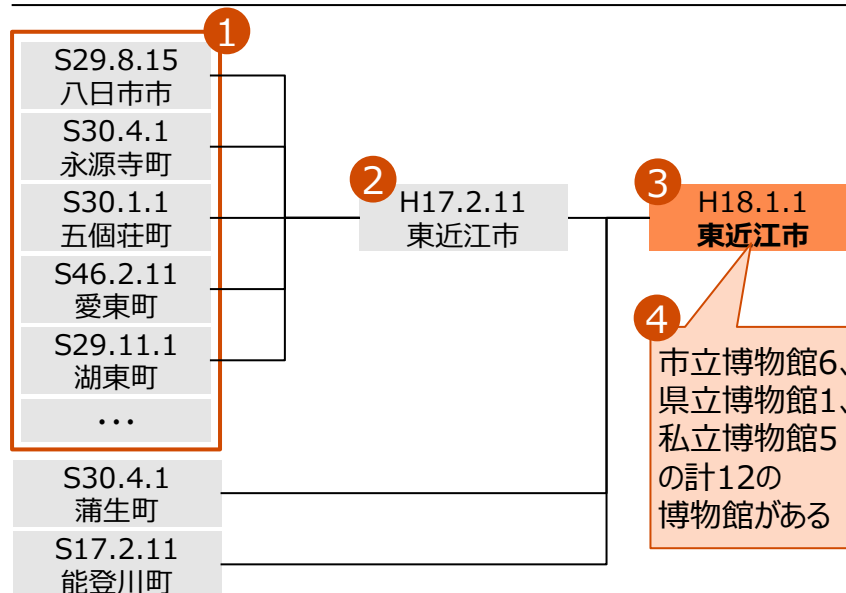
学校数

- ・ 小学校数：22校
- ・ 中学校数：9校 (令和6年10月現在)

生徒数

- ・ 児童・生徒数：9,067人 (令和6年5月現在)

東近江市の成り立ち（市町村合併）



- 1 昭和28年10月に町村合併促進法が制定し、行政区域は1市5町1村となる
- 2 平成17年2月11日には、1市4町（八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町）が合併し「東近江市」が誕生する
- 3 平成18年1月1日、東近江市は能登川町および蒲生町と合併し、新しい「東近江市」となる
- 4 町村合併を経て、市内には市立博物館6、県立博物館1、私立博物館5の計12館がある

東近江市の基礎情報－遺産・文化財

五個荘金堂の街並み
(日本遺産)



伊庭の水辺景観
(日本遺産)



永源寺と奥永源寺の山村景観
(日本遺産)

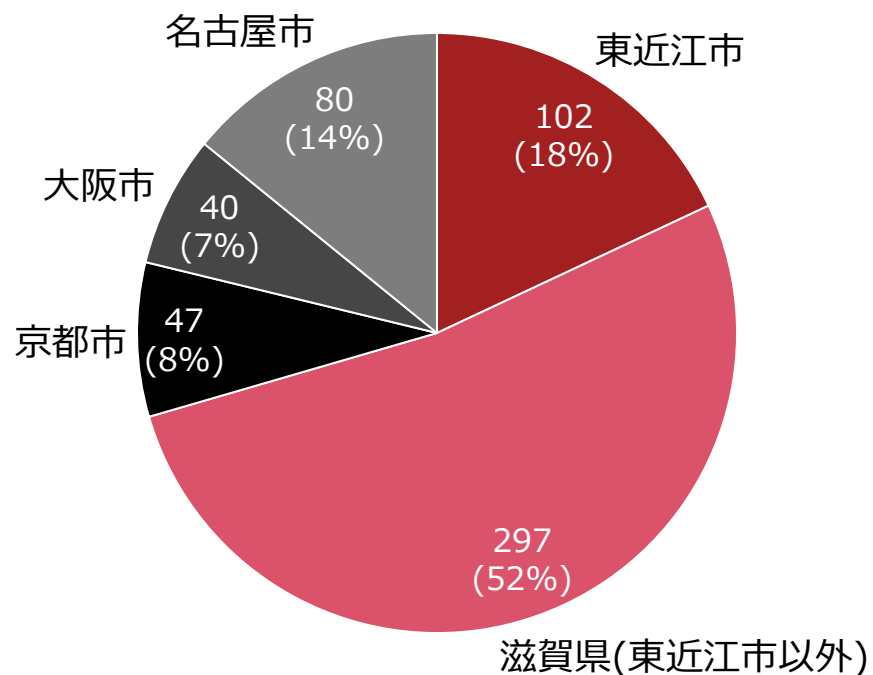


木地師文化発祥の地 東近江市小椋谷
(林業遺産)

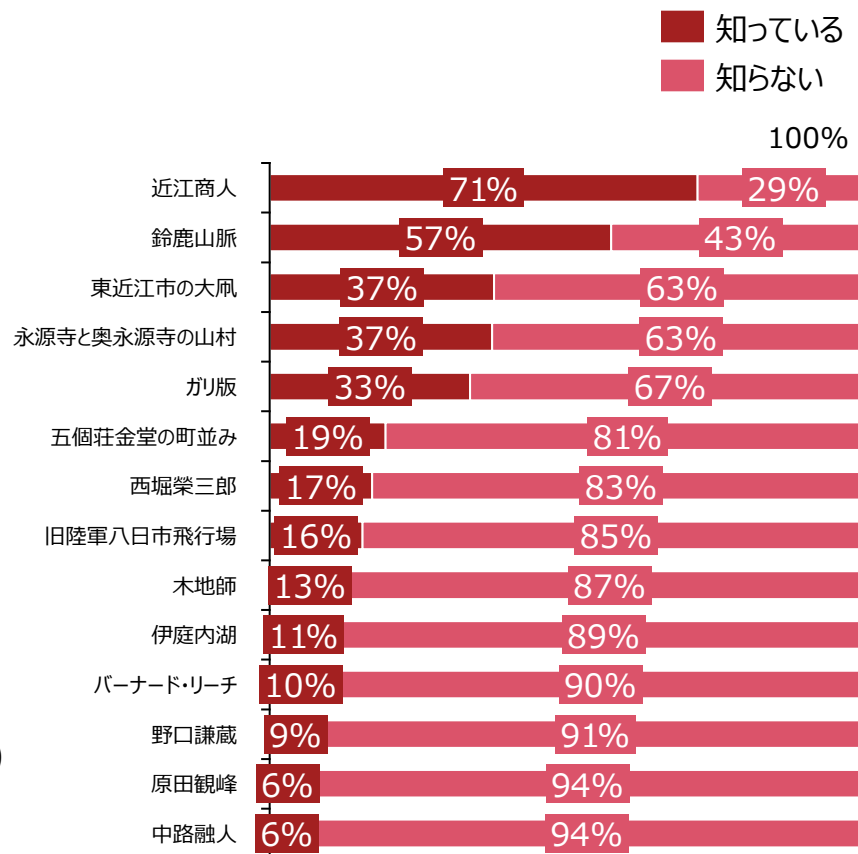


東近江市の基礎情報－訪問客概要

東近江市に観光目的で1回以上訪れたことがある人(人)



東近江市に関連する事柄を知っているか



出典：東近江市博物館構想（令和5年3月）

東近江市の基礎情報 – 市内における行事の例

SEA TO SUMMIT



- 人力のみで海（カヤック）から里（自転車）、そして山頂（登山）へと進む中で、**自然の循環に思いを巡らせ、かけがえのない自然について考えようという環境スポーツイベント。**
- 2009年に鳥取県の皆生（かいけ）・大山で初めて開催され、その後、全国各地に広がり、**本市では2024年大会を含め6回開催**されている。
- 「びわ湖 東近江大会」は2017年より始まり、近年では毎年開催されている。令和6年は5月19日に開催された。

太郎坊宮お火焚大祭



- 全国の信者から10万本の護摩の奉納があり、これに火をつける。護摩の木は、長さ20cm・幅2.5cm・厚さ5mmほどの大きさで、住所・氏名・願い事などが書かれている。
- **正午過ぎに点火し午後4時過ぎまで燃え続け、火の霊力で罪汚れを払い、家内安全・無病息災なども併せて願うもの。**
- 火の勢いが弱まると、50人の山伏たちが裸足で火渡りを披露し、山伏問答（もんど）・法剣の儀といった神事も行われる。**神道護摩としては、日本随一の規模を誇る。**
- 毎年12月の第一日曜日に開催。

ぶらっと五個荘まちあるき



- 近江商人の邸宅が今も残る五個荘金堂町を舞台に、**近江商人が活躍した明治から大正時代までのレトロな衣装を身にまとい、歴史ある町並みを練り歩く「時代絵巻行列」を実施**している。
- 時代絵巻行列の他にも、多種多様なステージイベント、さまざまなアート作品を展示する「ぶらりまちかど美術館博物館」など、**地域一体となった催し**となっている。
- 令和6年は9月29日に開催され、市内外から約9,000人が訪れた。

※：毎年開催されている行事の一部を抜粋して記載

出典：東近江市HP、東近江市提供資料

東近江市の基礎情報 – 企業との包括協定

近江鉄道株式会社



近江鉄道株式会社との包括的連携協定を締結

- 近江鉄道の持続的発展と地域の活性化に資するため、東近江市と近江鉄道株式会社が相互に情報や意見の交換に努め、協働により取り組むことが可能な案件について緊密に連携し、協力することを目的に締結。

主な連携項目は、**駅を核としたまちづくりに関すること、利用者の増加や利便性の向上に関すること**など8項目に渡る。

同社が自治体と連携に関する協定書を結ぶのは初。

平成28年3月7日（月）

株式会社モンベル



株式会社モンベルとの連携と協力に関する包括協定を締結

- 森里川湖の多様で豊かな地域資源を持続的に活かしながら、東近江市と110万人の会員を擁する株式会社モンベルが相互の連携を強化し、アウトドア活動などの促進を通じた地域の活性化と市民生活の質の向上に資することを目的に締結。

主な連携項目は、**自然体験の促進による環境保全意識の醸成に関すること、子どもたちの生き抜いていく力の育成に関すること**など7項目に渡る。

令和4年12月8日（木）

コストコホールセールジャパン株式会社



コストコホールセールジャパン株式会社との立地連携協定を締結

- 滋賀県初となるコストコ東近江市倉庫店の出店に際し、東近江市への立地及び開業を円滑に進め、開業後の相互の連携により地域の発展に寄与することを目的に締結。

協定の主な概要は、**東近江市とコストコによる相互連携の下、両者間で連携及び協力して店舗の円滑な開業、災害時における協力、地域経済の活性化**などに取り組むもの。

令和6年7月5日（水）

事業予定地周辺情報－アート&クラフト関連施設

奥永源寺地域に位置するアート&クラフト



- ① ろくろ工房 君空 (きみもく)**
木地師発祥の地、君ヶ畑で小椋昭二さんが営む工房。「けやき」や「とち」などの木をろくろで仕上げる伝統的な白木のお盆や菓子器が中心。木目と光沢が美しく、使うほどに味が出ます。
- ② 木工きたの**
木地師発祥の地、蛭谷で「筒井ろくろ」を主宰する北野清治さんの工房。ろくろを使い、漆で仕上げた椀や皿のほかパスタ皿やコップなど木目の美しさにこだわった作品が並びます。
- ③ クミノ工房**
ピースの形は一種類。素材には杉・檜をはじめとした地域の木を使用。組み合わせて様々な造形を行うことができるオリジナル玩具、KUMINO (クミノ) を製造しています。
- ④ 木工屋 宮の谷**
カントリー & その他家具のオーダーメイド工房です。ペンスタンドからカップボードまで世界に一つしかないあなただけの家具はいかがですか。オールパイン材使用。蜜蝋ワックスのみ使用でペンキ等は塗っていません。お子様にも安心工房です。

事業予定地周辺の情報－キャンプ場

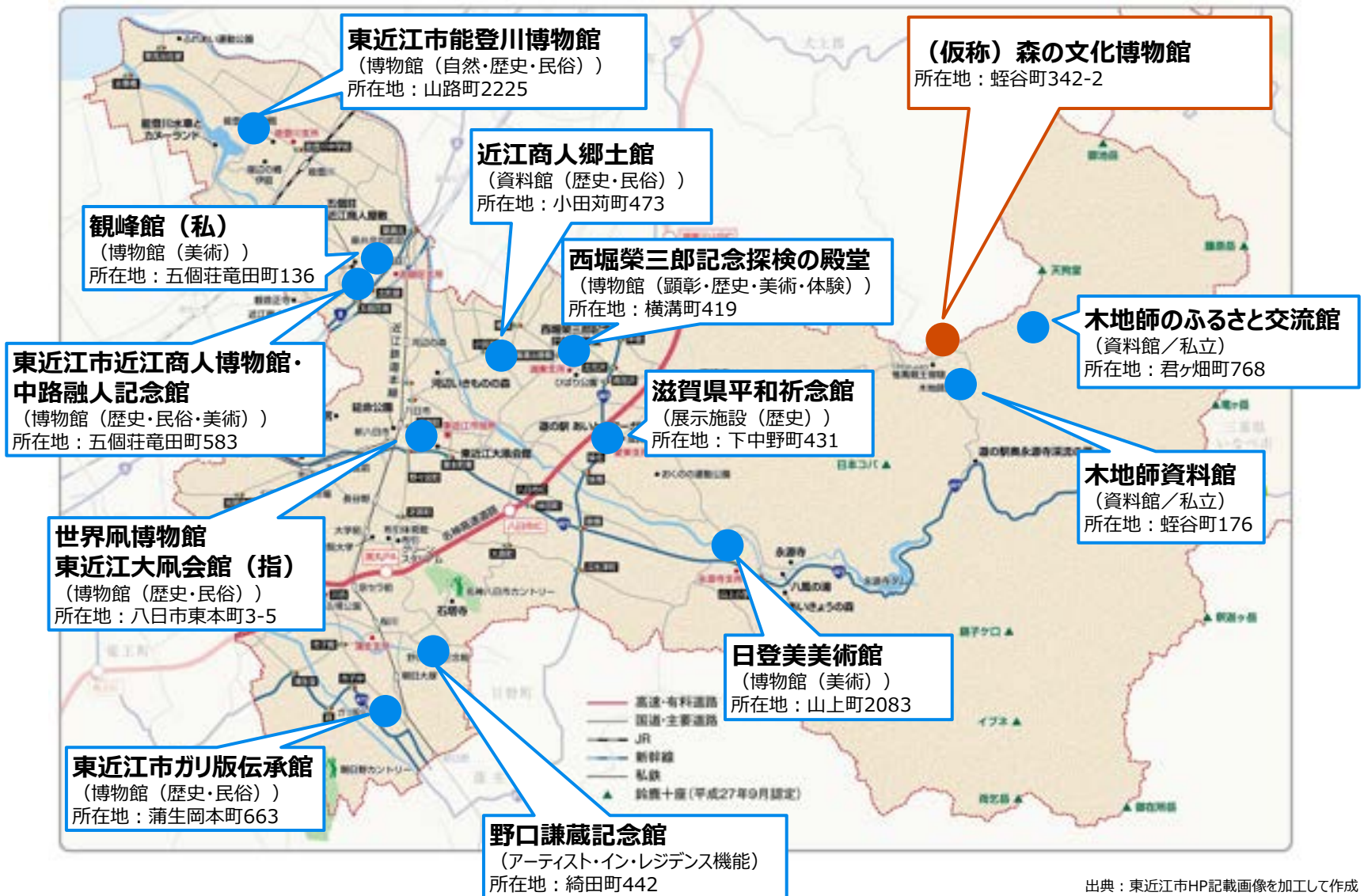
奥永源寺地域に位置するキャンプ場



- ① **恵夢の里**
東近江市政所町
- ② **永源寺キャンプ場**
東近江市蓼畑町
- ③ **ログ村**
東近江市黄和田町
- ④ **深山キャンプ場**
東近江市黄和田町
- ⑤ **清流の里オートキャンプ場**
東近江市黄和田町
- ⑥ **松原オートキャンプ場**
東近江市紅葉尾町
- ⑦ **リバーサイドグランピングNuts**
東近江市紅葉尾町

3. 市内博物館情報

市内博物館情報 – 市内博物館（公立・私立）の立地



出典: 東近江市HP記載画像を加工して作成

市内博物館情報 – 市立博物館の概要 (1/2)

市立博物館概要

	近江商人博物館 中路融人記念館	西堀榮三郎記念 探検の殿堂	能登川博物館
外観/内装			
概要	<ul style="list-style-type: none"> • 実物資料や映像、ジオラマを通して、東近江地域が生み出した近江商人の姿を総合的に展示 • 展示内容は、地域の歴史、近江商人の商法や家訓、暮らし、文化、教育、近江商人の功績や歴史など 	<ul style="list-style-type: none"> • 第1次南極観測隊の越冬隊長・登山家・探検家・科学者として多方面で活躍した本市ゆかりの人物西堀榮三郎（1903～1989）の偉業をはじめ、近代日本人探検家を顕彰する施設 • ロボットプログラミングや科学に親しむ事業や市民との協働事業も実施 	<ul style="list-style-type: none"> • 明治・大正時代と昭和40年代の「ちょっと昔の暮らし」を体験する部屋を再現し、地域に根ざした企画展を開催 • 博物館周辺や猪子山、伊庭内湖等で「身近な自然」を体験する自然観察会や、「昔の暮らし」を体験する民具体験を実施
博物館の種類	博物館類似施設	博物館類似施設	博物館類似施設
建物延床面積/ 敷地面積 (㎡)	2,016 / 6,007	1,637 / 15,165	986 / 20,911
開館日数 (日)	305 ※令和5年度	245 ※令和5年度	235 ※令和5年度
開館時間	9:30~17:00	10:00~18:00	10:00~18:00
休館日	月曜日(国民の祝日は開館)、祝日の翌日、年末年始	月・火曜日、祝日の翌日、年末年始	月・火曜日、国民の祝日・年末年始

出典：東近江市HP、東近江市博物館構想（令和5年3月）、東近江市提供資料

市内博物館情報 – 市立博物館の概要 (2/2)

市立博物館概要

	がり版伝承館	野口謙蔵記念館	世界凧博物館 東近江大凧会館
外観/内装			
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 謄写版は、堀井新治郎父子によって明治27年に研究開発され、がり版伝承館は堀井家の本家を改修したもの ・ 謄写版発祥の地からがり版文化に触れてもらうために平成10年に開館した。明治42年に建てられた洋館は国の登録有形文化財 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 野口謙蔵記念館は、謙蔵のアトリエを再現建築したもので、数多くの作品がこのアトリエで生まれた。 ・ リニューアルにより、貸館を基礎としたアーティスト・イン・レジデンス機能を展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 八日市大凧は300年以上も前の江戸時代中期に、男子出生を祝って揚げられたのを始まり。凧に関する公的博物館としては、全国3番目の規模 ・ まつりで飛揚された100畳大凧(縦13m・横12m・重量700kg)や多くの凧に関する資料が常設展示
博物館の種類	博物館類似施設	—	博物館類似施設
建物延床面積/ 敷地面積 (㎡)	102 / 1669.06	88.82 / 405.48	1,485 / 1,998
開館日数 (日)	109 ※令和5年度	118 ※令和3年度	294 ※令和3年度
開館時間	10:00~16:30	10:00~16:30	9:00~17:00
休館日	平日、年末年始	平日、年末年始	水曜日、第4火曜日、 祝日の翌日、12/28~1/2

出典：東近江市HP、東近江市博物館構想（令和5年3月）、東近江市提供資料

市内博物館情報 – 市立博物館の料金体系

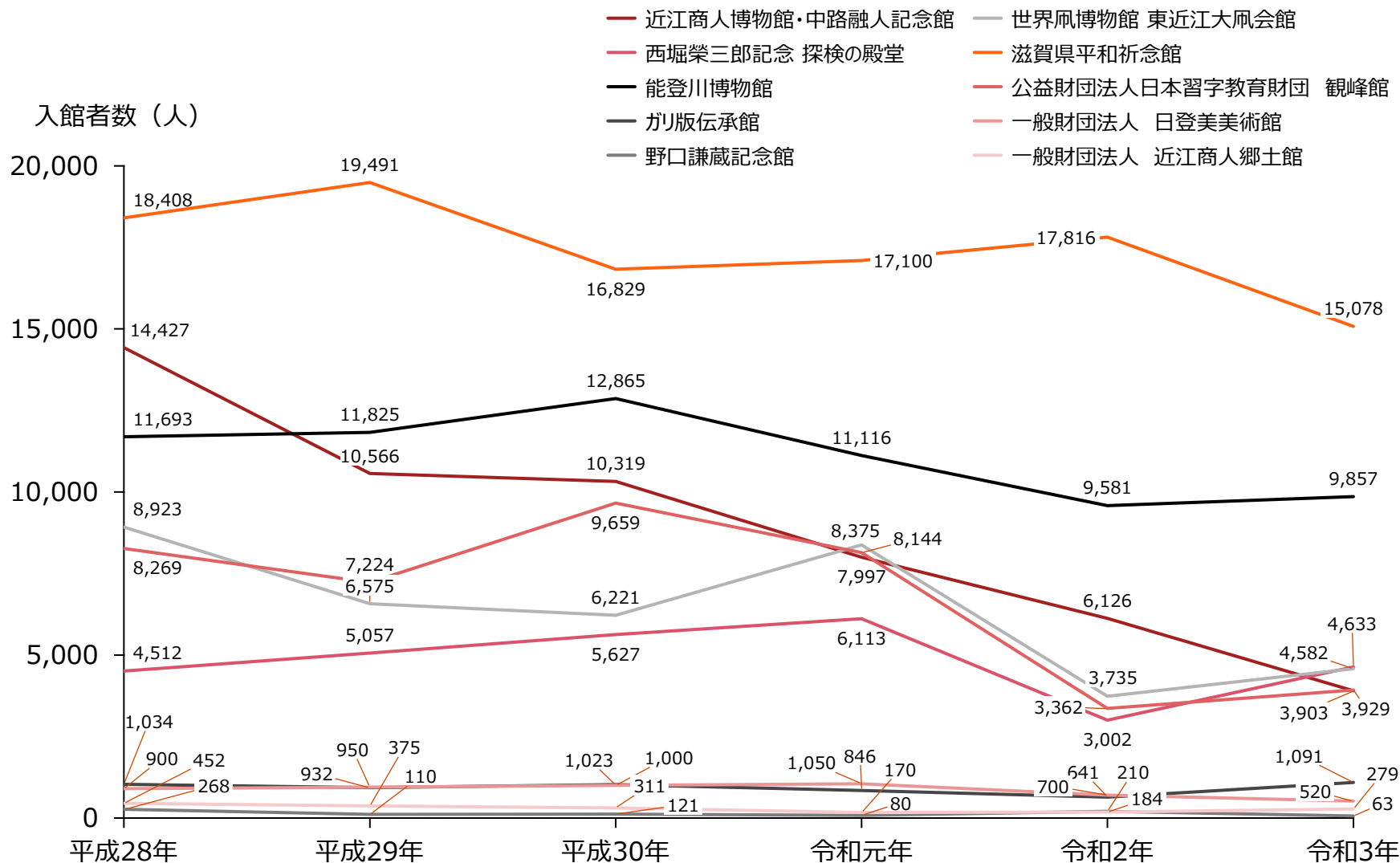
東近江市の市立博物館の入場料（円）

博物館名称	小・中学生	高校生	大人	補足事項
近江商人博物館 中路融人記念館	150 (100)	300 (250)		◆ 団体は20人以上 ◆ 近江商人屋敷3館との共通券 大人:1,150円、小・中学生:550円
西堀榮三郎記念 探検の殿堂	150 (120)	300 (250)		◆ 団体は20人以上 ◆ 5歳児10名以上、東近江市在住者は入館料100%減免など減免措置あり
能登川博物館	無料			特になし
ガリ版伝承館	無料			特になし
野口謙蔵記念館 (アーティスト・イン・レジデンス)	3,000/日 (東近江市民の場合)			◆ 入場料を徴収する場合で、1,000円を超えるときは使用料の5割相当額を加算し、1,000円以下のときは使用料の3割に相当する額を加算
世界凧博物館 東近江大凧会館	300 (200)			◆ 団体は20人以上

※：（ ）内は団体料金を示す。

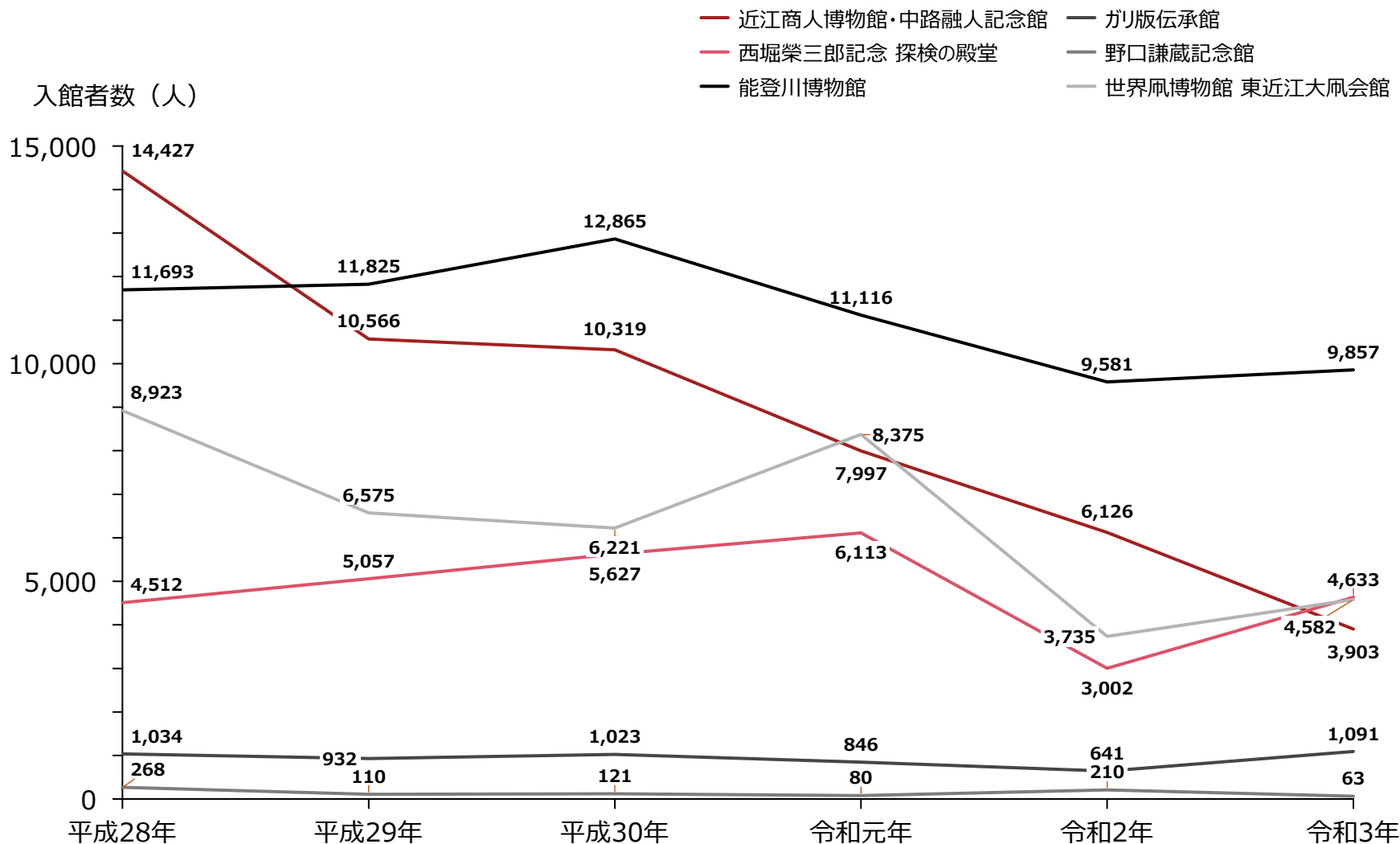
出典：東近江市博物館構想（令和5年3月）を加工して作成

市内博物館情報 – 市内博物館の利用状況



出典：東近江市博物館構想（令和5年3月）を加工して作成

市内博物館情報－市立博物館の利用状況



出典：東近江市博物館構想（令和5年3月）を加工して作成

4. その他導入機能に関する基礎情報

事業予定地に関連する法的制限

#	法令等	規定等
1	都市計画法	<ul style="list-style-type: none">都市計画区域外
2	土砂災害警戒区域 (通称イエローゾーン)	<ul style="list-style-type: none">警戒避難体制の整備 (例) 避難マニュアル等の作成危険の周知 (例) 掲示物などで利用者に周知する
3	土砂災害特別警戒区域 (通称レッドゾーン)	<ul style="list-style-type: none">改修の場合イエローゾーンと同等の対応を行う新築の場合危険を解消する対策を講じる (例) 建築物を強固にする、擁壁の設置等
4	砂防指定地	<ul style="list-style-type: none">新築の場合県への届出が必要
5	滋賀県建築基準条例 第2条 (通称がけ条例)	<ul style="list-style-type: none">2mを超えるがけの近くは安全上必要な措置を講じる (例) がけから一定距離を保つ、擁壁や土留の設置等
6	宅地造成等工事規制区域	<ul style="list-style-type: none">盛土や切土等による災害発生の危険がある土地の区域内で工事を行う場合、県知事の許可が必要県条例は令和7年4月1日施行予定のため、詳細は県と協議の上決定する
7	東近江市景観計画 鈴鹿山系ゾーン	<ul style="list-style-type: none">建築物等の敷地内において良好な景観形成を行う